

3回目の新型コロナウイルスワクチン 接種事業などの補正予算を可決



新型コロナウイルスワクチン接種の様子

市議会は、11月定例会を11月22日から12月17日までの26日間の会期で開催しました。今定例会では、市長から提出された令和3年度一般会計補正予算など20議案が上程され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

また、代表質問では、3会派がそれぞれ市政に対する質問や提案を行い、市政に対する一般質問では、11人の議員が市長・教育長の見解をいただきました。

◎議決した主な議案

令和3年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、第7号から第10号まであり、主に次のような内容のために、30億6300万円を増額するものです。これにより、補正後の一般会計予算総額は402億4400万円となりました。

〈第7号〉

●新型コロナウイルスワクチン接種事業

……1億1200万円

3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を行うため、医療従事者や高齢者への接種券の郵送や集団接種などに係る経費を追加する。

〈第8号〉

●子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

(先行給付分) ……8億4000万円

国の経済対策に伴い、児童を養育している子育て世帯に、児童1人当たり5万円を給付する。

〈第9号〉(主なもの)

●人件費補正 ……2億9946万円

●市道大谷幕ヶ谷線法面災害復旧工事 ……4132万円

令和3年7月上旬の大雨により、法面が崩落した市道大谷幕ヶ谷線の復旧工事を行う。

●児童送迎バス購入事業 ……1370万円

●公債費(令和2年度地方債借入額・利率確定に伴う減額) ……▲6434万円

〈第10号〉

●住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 ……9億5500万円

新型コロナウイルスの影響を受け、令和3年度分の住民税均等割が非課税となる世帯などに、1世帯当たり10万円を給付する。

●子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

(追加給付分) ……8億3000万円

追加給付分の取り扱いが国から示され、児童を養育している子育て世帯に、児童1人当たり5万円を給付し、先行給付分と合わせて10万円を一括給付する。